

## 【ハード面】

**(1) 新しい中央公民館において町民が運営の担い手になる**

⇒ “ビジョン”には「町民が運営主体として登場することが求められています。」「利用者が自主的・主体的に事業や運営に参画・協働できること」。

●町民が中央公民館の運営に参加できる仕組みを導入する。

**(2) 複合化、多機能施設とする**

⇒ 委員会では、中央公民館は多機能を備えた複合施設であるとの基本的合意が得られました。

●歴史資料館機能を併設する（複合化）。

●公民館、避難所を有する防災拠点、子育て支援機能やコミュニティーセンター機能を持つ施設とする（多機能）。

**(3) 附属ホールのあり方**

⇒ 劇場法準拠のホールではなく、公民館に附属する生涯学習活動、町民の文化芸術活動の発表、集会、練習の場となるようなホールが適切である。

●250人～300人規模の、多目的ホールとする。

●音響、照明、舞台等の作業に町民が関わる余地を持たせる。

**(4) 新たな中央公民館施設の基盤（施設、設備）の検討**

⇒ 生涯学習活動、自主的な文化芸術活動を活発に行うために必要な施設であり、社会的課題に取り組む拠点とするというコンセプトを明確にする。

●中央公民館の施設、設備、部屋の概要等について幅広くニーズを探る。

●広く町民で共有できるコンセプト（施設の設置意義）を明確に示す。

●ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリーな空間とする。

**(5) 立地場所と資金計画の検討**

⇒ 町民誰もが使いやすい場所とし、長期的なライフサイクルコストを勘案する。

●現在考えられる立地場所候補は、①現在の場所、②竹取公園周辺、③クリーンセンター跡地、④その他、であり、それぞれのメリット、デメリット、各種条件等を比較考量の必要がある。

●資金計画としては、町単独財源では困難と考えられるため、国・県・その他の補助金等の活用の検討が必要である。また、将来世代に負担のつけを回さないように、長期的な財政見通しのもとに、また、民間資金の導入を含めた資金計画を検討する必要がある。

## 【ソフト面】

**(1) 中央公民館におけるこれからの生涯学習のあり方について**

⇒ 公民館は、地域共生社会のプラットフォームとなるよう、個人的学習だけではなく、集団的自立的学習の機会と場を保障し、人びとのネットワークを広げ、「社会包摂」を進める（公民館を利用しない、できない住民にも開かれている。）公共施設となる。

- 生涯学習、文化芸術推進のビジョンを明確にする（基本計画の策定）。
- 広く門戸を開き、町民の誰もが集える「プラットフォーム」とする。
- 町民及び町職員が生涯学習の理念を学習する機会を設ける。

**(2) 中央公民館における生涯学習活動、文化芸術活動（団体、個人）をさらに活性化するためしくみ・しかけをつくりあげる**

⇒ これまで公民館を使っていなかった人、使えなかった人を呼び込み、新しい参加者が増え（若者、女性、障がい者、介護者、新住民・・・）、新たな活動（団体）が生まれることを期待し、支援体制を整える必要がある。また、これまで充実した活動を展開してきた育成クラブ等の底力をさらに高めるために、互いに切磋琢磨できるような環境を整える。また、活動への参加の入り口を広くするため体験型イベントを開催する。

- これまで公民館を核に活動してきた団体・個人の文化芸術活動がワンステップアップできるよう、公民館が支援するとともに、自らが楽しさを知ってもらうため情報発信するなど、自主的・自立的な活動を志向する必要がある。
- 町は、公益的な文化芸術活動に対して公募型の支援を行う。
- 地域課題に取り組む学び（教室・講座、サークル等）が生まれるよう支援する。

**(3) 広陵町において文化芸術関連の人材が育つ、人材を育てる、見つけ出すために、新たな中央公民館には何ができるかを問い続ける**

⇒ 文化芸術分野に限らず、幅広いまちづくり人材が育つ仕組みをつくる必要がある。文化芸術分野においても、学び、享受し、創造し、活動を支えたり、企画運営（マネジメント）する人材を作っていく必要がある。  
そのため、0歳児からの子どもたち、若者をはじめとして文化芸術に触れる機会を提供しつつ、自立して活動できる場を用意する必要がある。

- 生涯学習、文化芸術活動をプロデュースする人材を育成する。
- 文化芸術を広く町民に届けるためのアウトリーチ活動を推進する。
- 文化芸術推進に関する条例等の制度的インフラを充実・活性化する。

**(4) 施設利用のルールを改める**

⇒ 中央公民館が「プラットフォーム」「社会的なきずなをつくる場」であるよう、公平・公正かつ正統なルールをみんなで決める必要がある。

- 受益者負担のあり方を検討する。
- 既存の利用料金、減免制度、予約方式等現在のルールを改める。